

つなぎ・つながる

～変化を恐れない消防団から地域コミュニティへ～

長野県高森町 小平 あまね 普



はじめにーテーマの設定

私は、高森町役場入庁と同時に高森町消防団に入団した。今年で4年目になる。この4年の間に消防団員として火災等有事の際に出動を経験し、年間を通じた訓練にも参加してきた。

消防団活動は消防組織法に規定される本来の任務のみならず、地域のつながりや絆の醸成に寄与する一方で、人員不足、定年問題、分団再編問題等様々な課題も抱えている。

いずれ、自分自身が高森町消防団幹部としてまた、退団後も行政職員として、消防任務はもちろんのこと、これらの課題に対してどのように取り組んでいくべきか考えを明らかにし、今後の消防団活動に役立てたいという思いから、このテーマを全国地域リーダー養成塾の修了レポートとして設定した。

1. 高森町における消防団の仕組み

(1) 消防団とは

消防団は消防組織法（昭和22年12月23日法律第226号）に規定されており、全国の自治体ほとんどに設置されている。

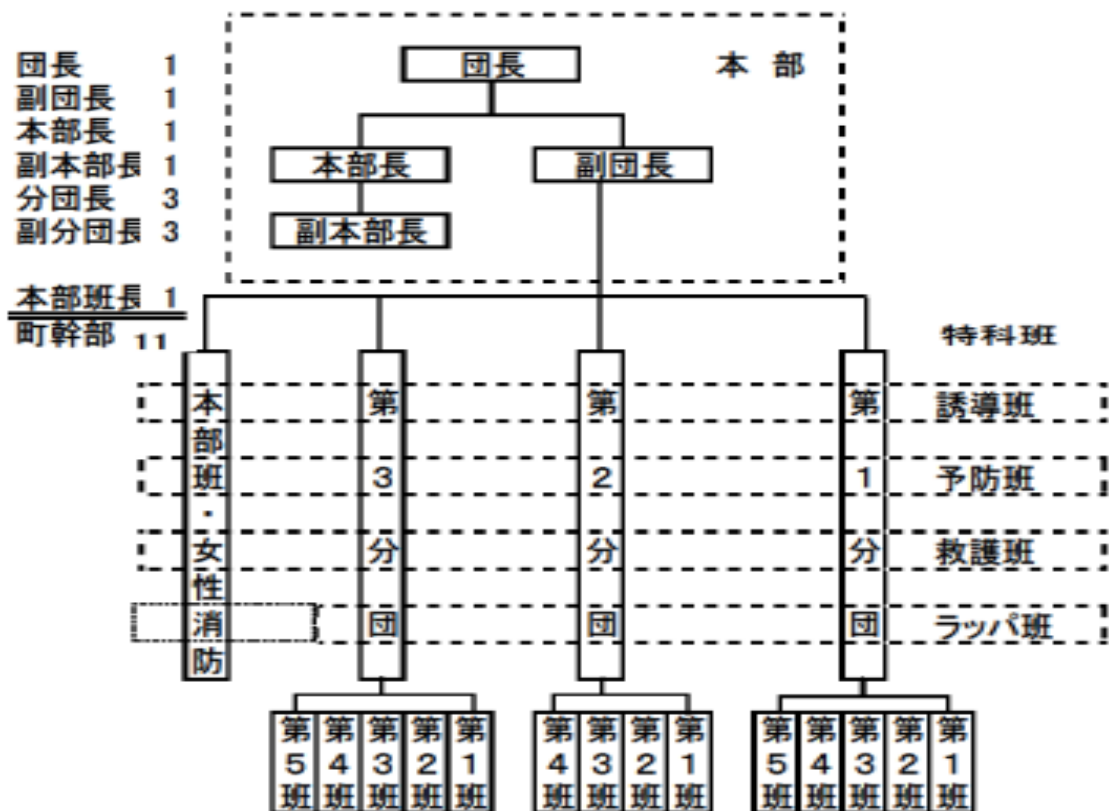
消防組織法の第1条には、「消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。」と規定され、消防責任を負うのは市町村とされている（第6条）。そして、消防は市町村長が管理し（第7条）、消防機関（消防本部・消防団）は市町村が設置する（第9条）とされている。

(2) 高森町消防団

高森町消防団も消防組織法によって全国に組織された消防団のひとつである。高森町は旧市田村と旧山吹村が昭和32年7月1日合併して誕生した。合併と同時に旧両村の消防団も合併し、高森町消防団として発足した。

高森町消防団は平成26年4月現在で3つの分団と15の班と各班を横断的に構成された4つの特科班で構成されている。

図 1：高森町消防団の構成



出典：公益財団法人 日本消防協会

高森町には、7つの行政区がある。各分団はおおむねこの行政区による管轄分けがなされている。

表 1. 高森町消防団の分団と所管地域

第 1 分団	下市田・上市田・牛牧
第 2 分団	吉田・大島山・出原
第 3 分団	山吹

(3) 設備の状況

高森町消防団には、自動車が 2 台、積載車が 14 台ある。

ここでいう自動車とは揚水・放水機能を持つポンプ車のことを指し、積載車とは、可搬ポンプを積載する車両を指す。

ポンプ車管理班は第 1 分団第 1 班と本部班の計 2 班のみである。積載車管理班は第 1 分団の 4 班、第 2 分団の 4 班、第 3 分団の 5 班の計 13 班である。本部班には小型の可搬ポンプ積載車を 1 台管理している。

また、本部班を除く分団各班およびラッパ班は詰所を有している。

図 2 : 高森町消防団の各分団所管図



出典 : google マップ

(4) 定員

高森町消防団の定員は高森町消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例（昭和 42 年 8 月 10 日条例第 19 号）に規定され、現在は定員 255 人となっているが、近年定員割れの状態が続いている。

表 2 : 高森町消防団の団員数の推移

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
団員数(人)	241	249	240	243	230	225

(各年 4 月 1 日現在)

要因の一つとして挙げられるのが、当町の消防団該当年齢層人口の減少である。平成 21 年~平成 26 年の高森町の消防団該当年齢である 18~32 歳人口は減少してきている。

表 3 : 高森町 18~32 歳人口の推移

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人口(人)	810	782	748	678	682	681

(各年 4 月 1 日現在)

また、町内に在住していても、町外勤務・土日夜間出勤など勤務形態も多様化しているため、入団しても訓練等に参加できないといった人も増えてきている。

第3分団では来年度から5班から3班体制に移行するため、再編を進めている。これは、各班の人員が減少しており、火災等有事の際に出動できる人員も限られてきていることや今後新入団予定者が少なくなることが予想されているためである。

(5) 幹部会

正副団長、正副本部長、正副分団長、本部班長を基本とした町団幹部メンバーで構成される会議の通称である。会議によっては分団幹部や特科班長等が出席する場合がある。この会議は毎月行われ、町消防団の運営方針や訓練・行事等の詳細はこの会議で決まる。

(6) 高森町消防委員会

高森町消防委員会は、消防の十分なる発達に資し、もって消防行政の円滑な運営を図るため設置されている。委員会は、消防団員の服務、待遇及び消防施設の改善強化に関する事項のほか、消防に関する重要な事項を町長の諮問に応じ調査、審議するものとし、及びこれらに関し、必要と認める事項について、町長に意見を述べることができる。

委員会は、消防団を代表する者2人以内、学識経験を有する者6人以内の委員8人以内で組織し、町長が委嘱する。

平成26年4月現在では、消防団を代表する者として正副団長、学識経験を有する者が各分団2人ずつ委嘱されている。学識経験を有する者は団長または分団長経験者である。

この会議は、非公開で行われ、会議の内容は幹部会までは一部は内容を伝えられているが、団員まで消防委員会の会議内容を知る者はほとんどいない。

分団の班編成の変更や、のちに記述する本部班の分団への移籍については消防委員会で協議された。

2. 私の消防団活動

私は、高森町消防団の中でも本部班という特異な班に所属している。

本部班は高森町役場勤務の男性正規職員のみで構成されている。分団には所属しない班である。消防車庫が役場に併設されており、平日昼間の火災等の有事にはすぐに出動することができる。

分団の各班編成は、居住している地域で班編成が決まるが、本部班は居住する地域に関わらず、役場職員であれば本部班に所属する。定員12人に対し現在10人で活動している。

近隣町村では、平日昼間の火災のみは役場近辺の車庫から役場職員で出動し、休日夜間等は地元班で活動することが多いが、高森町では役場職員のみで組織された本部班での活動が休日夜間でも行われる。また、役場職員ということで、大規模災害(地震等)が発生した場合は、消防団としての活動は行わず、役場職員として活動を行うこととなっている。

このような班は、「役場班(分団)」などと他の町村では称され、役場職員のみで組織している町村もあるが、①平日昼間のみならず、休日夜間も同じ班で活動②分団とは独立した

班ということでは、飯田下伊那地域の市町村では他になく、おそらく長野県内でも他にないと考えられる。

(1) 本部班での消火活動

町内で火災が発生した場合、消防団員には携帯電話にて火災地点を示す地図付きのメールが届く。また町内には同報無線にて一斉に火災放送が飯田広域消防本部より放送される。また、同時に役場総務課へ直接外線電話により詳細が伝わる。

平日昼間の場合は、役場庁舎内にいる本部班員(役場職員)は、すぐに無線等を用意し、役場併設の本部班車庫よりポンプ車にて出動する。場所にもよるが、署よりも早く現場に到着することがあるため、ほとんど場合、水利に部署することが多い。

ただし、休日・夜間の場合は、たとえ自宅から火災現場が近くであっても、役場まで行き、ポンプ車にて出動することになるため、到着が遅くなる場合もある。

今年度は、私がリーダー養成塾で出張中に2日連続で火災が発生している。

表4：高森町における火災発生件数（出典：飯田広域消防本部ホームページ）

年度	H23	H24	H25
件数	7	5	7

火災等有事以外には、毎月の定例広報や定期訓練等行事の参加である。

表5：高森町消防団 主な年間スケジュール(平成25年本部班関係より抜粋)

4月	任命式・春季訓練、署団中継訓練、定期広報
5月	水防訓練、操法大会練習(週3回程度)兼広報、下伊那北部町村操法審査講習会
6月	操法大会練習(週5回程度)、町操法大会
7月	操法大会練習(週5回程度)、飯伊操法大会、定期広報
8月	定期広報
9月	体力強化訓練、定期広報
10月	秋季訓練、定期広報
11月	定期広報
12月	機関操縦訓練、定期広報、年末夜警
1月	出初式、本部班お清め式、定期広報
2月	定期広報
3月	導水路網調査、定期広報、期末・期首総会、法被交換会

(2) 本部班員(役場職員)は基本的に全訓練・行事は参加

本部班員は基本的に全訓練、行事は参加することとなっている。当然といえば当然かもしれないが、さすがに定年まで全訓練、行事参加による消防団活動を負担に感じる職員はいる。とはいえ、公では土日は休日の役場職員が消防団の行事・訓練にいないというのは、町民の皆さんはじめ、他の消防団員の皆さんからは理解してもらえないため、仕方ないと考えるしかないのが現状である。

近年では、消防団の存在意義に疑問を抱きながらも加入せざるを得ない状況の中で、消防団に加入する者もいる。本部班にも、消防団に加入したくなくても加入した者もいる。

たしかに、町が設置した消防団で、定員割れが続く中、役場職員が消防団に加入しないことは、町民の皆さんからの理解は得られないだろう。

本部班以外の団員からは、本部班員は消防活動に熱心でないという意見もある。

この原因の一つに考えられるのは、役場職員採用時に、消防団の情報収集ができていないことや町が消防団の状況を広報していないことがあるのではないかと考える。

しかし、消防団に加入することに違和感がなかった者もいる。それは、消防団に加入する前、幼いころから消防団と地域の行事等に関わりがあったため、大きくなったら消防団員になるものと自然と理解していたものと考えられる。私もそのうちの一人である。それだけ消防団が自然な存在であった。

今までその理由について考えたことはなかったが、よく振り返ると思い当たる節がある。私の地元の第3分団は山吹区全体で1つの分団という構成である。この山吹区には保育園1つ、小学校1つがある。そのため、保育園から小学校までの間は区内の子どもたちは同じ保育園・小学校で共にするため同世代はほとんどの人が身近な存在である。その身近な同世代の先輩たちが保育園・小学校・中学校・高校・社会人そして消防団員へという流れを目にしていた。さらに地域の行事やお祭りなど地域の人たちと関わる機会があるごとに年配の地域の大人たちからも自らの消防団体験の話を知らず知らずのうちに耳にしていたため、私もいずれは消防団員になるものと考えようになっていた。



図3：第3分団管内（山吹区）の地図と各班の所在地

(3) 訓練等の行事日程が基本的に日曜日に設定されている

当町の消防団行事は、基本的に日曜日に行われる。そのため、次の日は平日の月曜日となり、多くの消防団員は仕事となる。そのため、消防団活動に負担感を感じる団員もいる。

また、団員だけでなくその家族にも理解を得にくくなってきている。これは、近年、消防団員がサラリーマン化していることで、基本的に平日は仕事、(土)日は消防団活動となっているため家族との時間が確保できないことも背景にあるのではないかと考える。

(4) 本部班員(役場職員)の分団移籍

今年度より本部班所属の役場職員が 2 人、分団所属として地元班へ配属された。また、今年度役場職員採用者も 1 人本部班ではなく、入団と同時に分団所属として地元班へ配属された。

消防団の定員割れが続く中、各分団・班の人員も減少しており、有事の際に出動することが困難な班も出てきていた。この要因の一つには、消防団員の被雇用化(サラリーマン団員)が挙げられる。かつての消防団は農家等町内で仕事をしている団員が多いため、常に有事の際は団員がすぐ出動することができたが、被雇用化が進みかつ町外へ勤務する団員が多くなってきたため、特に平日昼間の有事の際には出動することが困難な班が出てきた。

本部班は近年定期的に男性が役場職員として採用されており、人員が他の班に比べ充実していたため、分団所属として地元班へ配属された。

(5) 消防操法

高森町消防団では消防操法大会が毎年 6 月頃に開催される。

消防操法は、消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図り、もって消防活動の充実発展に寄与することを目的(第 24 回全国消防操法大会基本方針)とされている。

高森町消防操法大会にはポンプ車操法の部と小型ポンプ操法の部の 2 つがある。

消防操法については、全国の消防団でもしばしば課題として取り上げられることもあるが、練習や大会への熱の入り方や意識の差が大きくなり分団内、班内でも軋轢を生むこともある。また、幽霊団員化する要因でもある。

幽霊団員とは、消防団に加入していながら、活動にほとんど参加しない団員の事である。このような団員には、退団時に定年や規定年数所属した者に与えられる退団報奨金は与えられない。幽霊団員になる主な理由は、活動が厳しい、仕事上の理由で参加出来ない、人間関係等理由はさまざまである。

本部班の中にも、消防操法に対する思いの違いがある。チームとして、少しでも大会の成績を良くしようとする者もいれば、操法の形(実際の消火活動に備えた最低限の機関操作・放水操作)が整えばよしとする者もいる。また班内だけでなく、団長・副団長含む町団幹部の期待や威信も背負うため、班内でも考え方に違いが生じ軋轢を生むこともある。

ポンプ車操法を行う班は町の大会では、第 1 分団第 1 班と本部班のみだけなので、他の班との競争率に違いがあり、競争率が高く練習に熱が入る積載車班(小型ポンプ)からは練習に対する姿勢に注文が入る場面もある。ちなみに、平成 26 年度はポンプ車の部に 3 チーム、小型ポンプ操法の部に 27 チーム出場した。このうち次の上位大会に進出できるのは、ポンプ車の部 1 チーム、小型ポンプ操法の部 2 チームのみであり、ポンプ車操法と小型ポンプ

操法との競争率の差が大きい。

また、上位大会進出により町の代表として他の市町村の消防団と競うため、町幹部の期待を背負う。このことにより、町幹部と本部班員との意識の差が生じ、これもまた班内での軋轢を生む要因の一つである。

3. 活動の中で見えてきている課題

高森町消防団の抱えている課題を整理すると

団全体：団員の減少(人口減少、消防団への理解度の低下)

分団：分団再編

本部班：分団移籍の問題、本部班のあり方

分団・本部班間：消防操法のあり方

私の消防団活動からみえる高森町消防団の抱えている課題から、様々な変化を迎える中で消防団員の担い手不足と今後の担い手確保、そのために消防団員含め町民の皆さんの理解をどのように得るかが大きなテーマではないだろうか。

4. 消防団活動の先進事例から

先に述べた課題から、団員減少と本部班のあり方について課題解決のために、機能別消防団の取り組みについて先進事例をみしてみる。

●機能別消防団

近年、消防団の取り巻く環境の変化や、地域の実情に合わせた消防団の取り組みを行うため、能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加できる機能別消防団の設置が進んでいる。

愛媛県松山市消防団では、機能別消防団として、郵便配達等の際に有事に遭遇した際に消防団員として活動する郵政消防団員・市内に在住・通学する大学生に消火活動ではなく負傷者への応急対応や予防広報等を行う大学生消防団などを導入している。

また、女性消防団員の採用も積極的に行っている。防火防災指導、応急手当講習といった普及啓発活動や大規模災害時の避難所運営等の後方支援を担うことで基本団員の負担を軽減するとともに、消防団活動において女性の視点も非常に重要であり、女性らしいきめ細かな気遣いと対応を行うことを主な役割としている。

隣町の松川町でも消防団員の人員確保のため、消防委員会から町へ機能別消防団員の設置を提案され、来年度より消防団OBによる機能別消防団の導入を決めている。



写真1 信濃毎日新聞
平成26年12月25日

5. 変化を恐れない消防団へ

前述の課題からこれからの消防団は社会の多様な変化に対応していくためにも、変化を恐れない消防団である必要がある。

(1) 女性の活躍の場づくり（女性消防の取り組み）

火災等有事の際の消火活動以外にも消防団活動はあり、その中でも救護・広報等女性でも活動ができる。

高森町消防団にも女性消防がある。主な活動は定例訓練の参加、操法大会の運営補助、広報等である。火災等有事の際の消火活動は行わない。

本部班付けで定員が 15 人とされており、平成 26 年 4 月現在 12 人で活動している。この内訳は、保育士を含む役場職員が半数以上で残りは一般企業に勤務する者である。今年度より、分団所属希望の女性団員が 2 人、第 3 分団に加入しているため、消防団全体としては 14 人いる。この分団所属の女性団員は、女性消防での活動より分団活動を優先して活動しており、男性団員同様に操法大会の出場も可能である。

これから女性消防については、多くの女性に参加できる環境作りを進めていく必要がある。

ひとつは男性団員との広報活動の連携である。各分団・各班の人数が少なくなっており、定例広報や火災発生等による緊急広報を行う際の人員確保が難しい班もある。

広報活動であれば、女性も参加しやすく、人数の少ない班を補完できれば広報活動も充実するのではないだろうか。

実際に本部班では今年度火災発生による臨時広報の人員確保のために女性消防の役場職員に協力を仰ぎ一緒に広報活動を行った。これを分団にも広げるとよいと考える。

また、松山市消防団のように、防火防災指導、応急手当講習といった普及啓発活動や大規模災害時の避難所運営等の後方支援といった役割もこれからは男性団員だけでなく女性団員と協力していくことでより強化できると考える。

女性消防を増やすためには、定員を変更する必要がある。また、現在の女性消防には明文化されていないが、結婚と同時に消防団を退団する習慣がある。理由は定かでないが、この習慣を廃止し、結婚後も消防団として活動できるようにし、いずれは出産・子育て中も消防団活動と関われる環境づくりも大切になってくると考える。

男女共同参画による女性の社会進出も消防団においてはこれから推進することが求められており、男性のみであった消防団も変化していく必要がある。

(2) 消防団婚活イベント

独身の消防団員が多くなってきていることや、出会いの場が少ないことなどから隣町の松川町で平成 25 年から行われている消防団主催の婚活イベントを高森町でも今年開催した。県内からは長野市等町外者、県外からも愛知県からイベントを聞きつけて女性参加者が 15 人集まった。様々な交流を通じて、7 組がカップルとして成立した。

地方の消防団員は、消防団活動によりなかなか生涯のパートナーとの出会いが少ない状

況で消防団が婚活支援を行うことは、パートナーとの出会いと同時に消防団活動を理解してもらい絶好の機会であり、良縁であれば消防団員にとっても安心して消防団活動に取り組める環境作りにもつながる。

このような取り組みも大切であるが、男女の出会いや交流を活発にし、消防団員の結婚の促進のためには、女性団員を増やすことが良いと考える。特に、分団所属の女性団員を増やすことで、日ごろの消防団活動・地域活動を男女ともに行うことで出会いや交流が活発になり良縁であれば結婚につながっていくのではないだろうか。結婚後もお互いに消防団活動を行ったことで消防団に対する理解を家族で共有することができると思う。

当町は、主に若い男性が活動する消防団はあるが、若い男女で地域活動を行ういわゆる「青年団」のような活動が企業・団体単位ではあるが、町全体としてはない。当町の消防団に女性が多く入団することで、消防団も青年団のように男女関係なく若者の活躍の場を持った地域コミュニティとなることができる。

(3) 消防団活動の情報の提供、公開、体験

消防団員含め町民の皆さんに消防団活動を理解してもらうためには、今以上に消防団活動の情報提供、公開を行っていくべきと考える。火災の出動時はもちろん火の元点検や定期的な訓練により有事に備えて日々活動している。消防団員が減少している中で、新たに消防団へ入団してもらうために勧誘活動する際には、消防団活動がどのようなものなのか地区役員や現役団員らが直接消防団入団対象者へ説明・勧誘することが主ではあるが、なかなか口頭だけでは理解できないことも多い。体験入団や訓練の様子を気軽に見学できるような体制づくり、SNS等を使った広報活動で消防団活動をより身近に実感してもらうことで消防団に対する理解が高まると考える。

また、現役の消防団員に対しても幹部会や消防委員会の会議内容をできる限り公開していくことも団員内での消防団活動の理解につながるのではないだろうか。実際に消防団活動をする中でも、本部班員の分団移籍や分団再編についてどのような経緯や協議内容で行われたのか不透明な部分もあるため、消防団員の理解を得るためにも会議録の公開等積極的に行うのが望ましいと考える。

(4) 本部班、役場職員の今後のあり方

私が考える、高森町消防団の課題は、消防団員の減少による各分団・各班の運営が困難になってきていることだ。

本部班員を機能別団員と位置づけ、平日昼の火災出動時には役場併設の本部班車庫より出動し、消火・救護活動にあたり、休日・夜間については町内在住者を地元班より、町外在住者は本部班より出動することを提案する。

本部班の存在意義を考えたときに、火災の際の消火・救護・火災予防等の広報である。消防団は本来、それ以外にも自然災害や大規模災害時に避難誘導等の役割が求められているが、本部班員は全員が役場職員であり、大規模災害発生時には、役場職員として活動することになっているため、消防団員として活動することができない。

そのため、本部班および班員は火災の際の消火・救護・火災予防等の広報を消防団活動での活動が制限されることを踏まえ、かつ町消防団全体の活動に機能すべきと考える。

また、役場職員である本部班員が地元班に入ることは同時に地域へ入ることである。このことは単に各分団・各班の人員が増えるだけでなく、役場職員と地域住民との距離が近くなることによる効果も考えられる。消防団全体での活動の基本は各分団、各班での活動になるため、本部班(役場職員)での活動になってしまい、地元地域での活動もなければ、地元団員との接点も少なく、消防団に入っていないながらも地域には入っていないのが現状である。

地元班として地域を巡回することで地域の危険箇所等を知ることができる。また、地域防災計画策定の際にも、地域に消防団員としてかかわっていることで、効果的な計画策定につながるのではないだろうか。当町は地区担当職員制度を採用しており、毎年 7 つの区と 21 の地区計画を策定する際に担当職員がサポートしているため、役場職員については地元班管轄の地区担当職員として地域と関わることで、消防団を超えた地域の関わりができて行政運営にも効果が期待できる。

消防操法も地元班にて行うことで、本部班としては出場しないことで今までの軋轢も解消することができる。

まとめ—消防団の必要性—

消防団の経験やつながりが地域の活動にも影響を与えている。一つは、地域のつながりの強さである。高森町消防団は分団・各班が各地区、地域ごとにまとまっているため、分団・各班の団員は幼いころからのつながりがあるものもいる。いわば旧知の仲のような存在である。消防団の活動の中で培われた濃密なつながりや絆は、消防団を退団した後も地域の行事や伝統芸能、PTAや育成会、公民館など地域のつながりとして数多くの場面で一生モノの財産となる。

私の親の世代をみても、幼いころから現在に至るまで、同世代が地域で共に消防団から経験し、地区の行事や公民館事業に至るまで同世代の結束で活動してきている。また、リンゴやナシの果樹農家が多い地域であり、農協とは独立した果樹共同選果場、防除組合を自分たちで設置・運営している。地元で火災が発生した際には、自衛消防として、消防署や消防団よりも早く現場に到着し、消火活動にあたるなど消防団を退団した後も地域の結束力の強さを表している。

もうひとつは、地域のリーダー的存在になることである。消防団は、年功序列に階級が上がるため、年齢が上の者が班や分団をまとめるリーダー的存在になる。消防団退団後、地区の役員や公民館活動においてこの消防団活動での経験が生かされ、地域をまとめるリーダー的存在になる人もいる。

町内の若手有志のグループで「T a k a r t(タカート)」というグループがある。このグループは 30~40 代の消防団 OB や町内の若手経営者や子育て世代の女性らで構成されている。最近では、日本一の学校桜である高森南小学校の桜を小学生たちが手作りしたキャンドルを灯し、昼だけでなく夜も桜を楽しめるイベントを行い、高森町の新たな魅力を創出

するなど様々な活動を行っている。

町内の各地区役員はおおむね 50～70 代が担っている。消防団を退団すると地区の役員や地域コミュニティに関わるまでは消防団退団後の世代でまとまったコミュニティはないため、これから地域づくり・まちづくりを担う若い世代で町のあり方や自分たちの思いを語り合い実現していくために取り組んでいる。

私が最も言いたいことは、消防団は地域の若者が一番はじめに入る地域コミュニティであるということ。この場での人間関係や地域のつながりはとても大きい。

今後も消防団活動は必要である。ただし、時代の変化の中で、活動や訓練、班編成は変化していく事も必要と考える。では、何をすべきか。私含め役場職員である本部班員を地域とつなげるためにも、地元班へ配属し、今まであった分団各班と本部班の軋轢をなくし、消防団のつながりを強くし、地域のつながりへつなぎ・つないでいくことが高森町にとって大切だと考えるため、残りの消防団活動の中で高森町のために消防団のために行動していきたい。

(参考資料)

公益財団法人 日本消防協会ホームページ

総務省消防庁ホームページ

愛媛県松山市ホームページ

信濃毎日新聞

松川町消防団 facebook

長野県高森町ホームページ